

# 木材加工用機械作業主任者技能講習会開催のお知らせ

主催：林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支  
同 各 市 町 村 分 会

労働安全衛生法第14条の規定に基づき、木材加工用機械（丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤及びルーターに限る物とし、携帯用の物を除く。）を5台以上（当該機械のうち自動送台車式帯のこ盤が含まれる場合は、3台以上）を有する事業場においては、標記の講習を受講した者のうちから木材加工用機械作業主任者を選任し、その者に、当該作業に従事する労働者の指揮などを行わせなければならない事に義務付けられています。

つきましては、下記により講習会を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

### 1.受 講 対 象

木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者

### 2.講習年月日

1日目：令和4年1月17日（月曜日）午前9：00～午後6:00

2日目：令和4年1月18日（火曜日）午前9：00～午後6:00

### 3.会 場

【奈良県木材会館】 〒奈良県橿原市内膳町5-5-9 TEL0744-22-6281

※会場には、駐車場がありませんので公共交通機関等でお越しください。

### 4.講 習 科 目

木材加工用機械とその安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識、同保守点検に関する知識、木材加工用機械作業の方法に関する知識、関係法令、修了試験

### 5.受 講 料 等

講習受講料：10,000円 テキスト代：2,200円 消費税込合計 12,200円

《振込先》 南都銀行 橿原支店（普通預金）No.145600

リンザイギョウウサイボウシキョウカイクラケンシブチョウタニオクダツグ  
林材業労災防止協会奈良県支部長谷奥忠嗣

※開催の1週間までにお振込み下さい。当日領収不可（振込手数料は、貴方でご負担願います。）

### 6.申 込 方 法

申込書を林材業労災防止協会奈良県支部（上記3の住所）へ送付してください。

窓口へ持ち込みも可能です。

### 7.定 員

申込みは先着順に受け付け、定員（20名）になり次第締め切ります。

### 8.そ の 他

- ・筆記用具を持参して下さい。
- ・2日目の最後に行う修了試験合格者には、後日修了証を交付します。
- ・受講申込み後キャンセルする場合は、講習日の3日前までに必ず連絡してください。
- ・6ヵ月以内に撮影した写真を2枚（運転免許証サイズ縦3.0cm×横2.4cm）をご用意ください。
- ・受講票は発行いたしませんので、当日受付でお名前を申し出ただき、本人確認をさせていただきますので、自動車免許証等の提示をお願いいたします。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

- 受講にあたり、手洗い・消毒・マスクの着用を徹底してください。
- 講習会場は1机につきお1人で使用いただき、換気のため、窓を少し開けます。  
寒く感じられる方がいらっしゃると思われるので、各自でカイロ等対策をお願いします。
- 体調がすぐれない方は、無理をせず次回（近畿管内の林災支部でも開催予定あり）の受講をお勧めします。